

河北潟干拓地農業活性化特区

都道府県名：

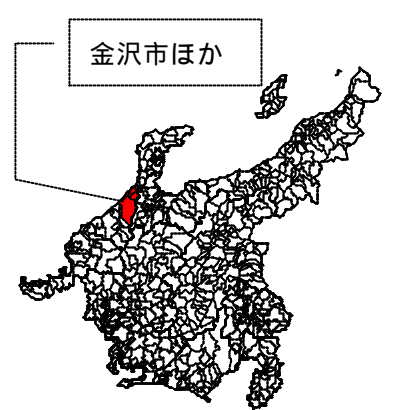
石川県

申請主体名：

石川県

区域の範囲：

金沢市並びに石川県河北郡津幡町、宇ノ気町及び内灘町の区域の一部(国営河北潟干拓事業における農地造成地)



特区の概要：

1千ha余りの農地を有する河北潟干拓地を有効利用し、農業の生産力を高めることは本県の重要課題である。
このため、農業生産法人以外の法人が新たに農業経営に参入することで、新たな担い手の確保や遊休農地等の有効活用を図り、さらに民間活力を活かした市民農園の開設により都市住民等に対するやすらぎの機会の提供、農地の保全と有効利用を図ることを通じて、地域経済の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大

